

霧島市民の皆様へ

省エネ家電への 買換えを支援します!

最大
3万円
補助

(1世帯1回限り)

霧島市省エネ家電買換え支援事業補助金

事業の目的

家庭における電気の消費を抑制し、エネルギー価格の負担軽減を図るとともに、地球温暖化防止に寄与するため、消費電力の大きい家電製品から省エネ性能の高い製品へ買い換える市民に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

補助の対象

- 霧島市内に住所を有する方（世帯主）
- 自ら居住している市内の住宅の既存の家電を、同品目の省エネ家電製品に買換えて設置する方
- 市税の滞納がない方
- 購入先は市内の店舗に限る

◆ 補助対象経費

補助事業の実施に必要な省エネ家電製品の本体購入費、設置工事費、電気工事費、設置に必要な部品代、配送料、及びリサイクル料です。クーポン等の利用により割引かれた額、及び古い家電製品の下取り又は売却額、並びに他の団体からの補助額は、相当額を補助対象経費から除きます。

◆ 補助率、補助限度額

補助対象経費の3分の1に相当する額(1,000円未満切り捨て)として、3万円が補助の上限です。

統一省エネラベル



省エネ基準達成率
100%以上
のものが対象です!



冷蔵庫



エアコン



照明器具



テレビ



電気温水機器



電気便座

手続の流れ

買換え前後の設置状況の写真や領収書などが補助金申請時に必要



事前申込方法

補助金の交付を希望される方は、次のいずれかの方法により事前申込を行ってください。

- 霧島市ホームページの申込専用フォームに必要事項を入力して送信する方法
- 必要事項を記入した事前申込書（第1号様式）を受付窓口に提出する方法
- 必要事項を記入した事前申込書（第1号様式）を地域政策課に郵送する方法
- 必要事項を入力した事前申込書（第1号様式）の電子データをメールに添付し、地域政策課宛アドレスに送信する方法（件名に「省エネ家電 事前申込」と記入して送信してください。）

※事前申込書は、市ホームページからダウンロードするか、各受付窓口に設置する用紙をご利用ください。

<受付窓口> 地域政策課、隼人地域振興課、各総合支所地域振興課、福山市民サービスセンター、市民サービスセンター コア・よか

事前申込期間

第1弾：令和6年6月1日～6月30日（令和6年9月10日までに購入・設置する方）

第2弾：令和6年8月1日～8月31日（令和6年11月10日までに購入・設置する方）

第3弾：令和6年11月1日～11月30日（令和7年2月13日までに購入・設置する方）

※抽選の結果、補助金交付内定者とならない場合（落選）があることを承知の上で、令和6年5月1日以降に省エネ家電製品を購入することができます。

お問合せ

霧島市省エネ家電買換え支援コールセンター

TEL：0995-55-8945（平日9時～17時）

※コールセンターは、令和6年5月1日～令和7年2月13日まで開設

霧島市企画部地域政策課内

〒899-4394 霧島市国分中央三丁目45番1号

地域政策課 Eメール：t-seisaku@city-kirishima.jp

※詳しくは、市ホームページをご覧ください

霧島市省エネ家電買換支援事業補助金事前申込書

令和 年 月 日

事前申込者	フリガナ		生年月日
	世帯主名		大正・昭和・平成 年 月 日生
	住所	〒899 - 霧島市	
	電話番号	-	- ※日中連絡がとれる番号を記入してください。

製品名	冷蔵庫 テレビ エアコン 照明器具 電気温水機器 電気便座		
	製品名	メーカー	機種型番
製品名 メーカー 機種型番			
購入予定金額	円 (税込)		

※販売店は霧島市内の店舗に限ります。(市外の店舗や通販等は対象外)

※購入予定金額には、対象省エネ家電製品の本体購入費、設置工事費、設置に必要な部品代、電気工事費、配送料、リサイクル料の消費税を含む合計金額からクーポン等の割引、古い家電製品の下取り及び売却金額、他の団体からの補助の額を引いて記入してください。

以下の事項に誓約・同意する場合はチェック欄□に「✓」を入れてください。

- 霧島市内に住民票があり、世帯員に市税の滞納はありません。
- 暴力団員ではありません。また、暴力団や暴力団員との密接な関係はありません。
- 買い換える省エネ家電製品は、省エネ基準達成率が100%以上(省エネ性マークがグリーン)であることを、省エネ型製品情報サイトやカタログで確認しています。
- 霧島市内の販売店で省エネ家電製品を購入し、事前申込区分ごとの購入期限までに霧島市内の自宅に設置を完了します。
- 抽選結果の通知前に家電製品を買い換える場合でも、抽選の結果、補助金交付内定者とならない場合(落選)があることを承知しています。
- 買換え前の古い家電製品は、市内の店舗等で適正に処分します。
- 配達記録の残らない方法で事前申込書を郵送する場合において、事前申込書の不着について霧島市は責任を負いません。その場合、事前申込書が霧島市に到着したか確認がとれないことをもって事前申込(抽選)が行われなことを同意します。
- 補助金交付要件の該当可否等を審査するため、市が必要な個人情報等の公簿の確認を行うことに同意します。